

令和3年10月11日

「埼玉県産業元気・雇用アップ戦略（案）」に対する 県民コメント（意見募集）の実施について

埼玉県では、産業と労働に係る施策展開の方向性や具体的なプログラムを示す計画として、「埼玉県産業元気・雇用アップ戦略」（令和4年度～令和8年度）の策定を進めています。

計画の策定に当たり、多くの県民の皆様の御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」により、次のとおり御意見を募集します。

1 募集期間

令和3年10月12日（火）～令和3年11月11日（木）（当日消印有効）

2 資料の入手方法

埼玉県（産業労働政策課）のホームページから入手できます。（10月12日掲載予定）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/senryaku-comment.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・埼玉県産業労働部産業労働政策課（本庁舎4階）
- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）TEL 048-830-2543
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所

南 部	TEL 048-256-1110	南 西 部	TEL 048-451-1110
東 部	TEL 048-737-1110	県 央	TEL 048-777-1110
川越比企	TEL 049-244-1110	西 部	TEL 04-2993-1110
利 根	TEL 048-555-1110	北 部	TEL 048-524-1110
秩 父	TEL 0494-24-1110	東松山事務所	TEL 0493-24-1110
本庄事務所	TEL 0495-24-1110		

3 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

県外在住の場合は通勤・通学する市町村名

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県産業労働部産業労働政策課 企画調査担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-830-4818

ウ 電子メールの場合

E-mail a3710-08@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「産業元気・雇用アップ戦略（案）への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、別添様式を御利用いただくか、任意の書面により（1）の記載事項を記載して御提出ください。

4 意見の取扱い

(1) 提出していただいた御意見を考慮し、議会の議決を経て「埼玉県産業元気・雇用アップ戦略」を策定します。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プライバシーに関する内容を除きます。）。

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。